(18) その他 ア 証明書等の交付·公簿等の閲覧

項目	広島	市	湯	来町	
証明書の交付	127	•	100		
(a) 除籍、原戸籍謄抄本	1 件につき	750 円	1通につき	750 円	
(b) 戸籍謄抄本	1件につき	450 円	1 通につき		
(c) 戸籍記載事項証明及び戸籍に記載のない証明			証明事項		
(1) / WE NOTWEST STREET, 1350 0 / WEI - NOTWEST OF SEC. 13	1111000	000 5	HT. 12 2 - X	350円	
			(戸籍に記載)	のない証明を除()	
(d) 戸籍届出書の記載事項の証明	1 件につき	350 円	1 通につき	350 円	
(e) 除籍、原戸籍記載事項証明	1 件につき	450 円	証明事項1		
				450 円	
(f) 戸籍届書受理証明書	1 件につき		1通につき		
(g) 戸籍届書受理証明書(上質紙)	1 件につき			1,400 円	
(h) 戸籍届書不受理証明	無料		無料		
(i) 戸籍届書、その他の書類の閲覧	1 件につき	350 円		こつき 350 円	
(j) 住民票又は戸籍の附票の記載事項に関する証明書			1件につき	200 円	
(k) 本籍、住所又は居所に関する証明書	1 件につき	300 円	((n) ⊢ <u>≐</u> i	ᄞᆚᅅᄼᆥᇎᄜ	
(1) 身分証明書				((p) 上記以外の証明 書の交付に含む)	
(m) 火葬許可証を発行したことの証明書				,	
(n) 外国人登録に関する証明書	1 件につき		1通につき	200 円	
	(ただし、1 件が 2 枚以上				
		にわたる場合は2枚目以			
	上 1 枚につき 100 円とな る。)				
(o) 印鑑証明書			1 件につき	200 円	
(p) 上記以外の証明書の交付	1 件につき	300円		200円	
公簿、公文書又は図面の閲覧				200 3	
(a) 住民基本台帳の閲覧			1人につき	200 円	
(b) 上記以外の公簿等の閲覧		000 TI	1 件につき	200円	
(5) =105001 00 =100 00 00000	1 件につき	300 円		回をもって	
			1 件とする)		
公簿、公文書又は図面の写しの交付					
(a) 住民票又は戸籍の附票の写しの交付	1件につき				
	(ただし、戸第				
	ついては、1 件が 2 枚以 上にわたる場合は 2 枚目 以上 1 枚につき 100 円と なる。)		1 通につき	200 円	
(b) 公文書館所蔵の公文書等の複写の交付	••••••••••••••••••••••••••••••••••••••		交付枚数 ′	1 枚につき	
(-)	1 枚につき	20 円	22131222	200円	
(c) 上記以外の写しの交付	1 件につき	350 円		_	

イ 市民交通傷害保障事業

	項 目	広島市	湯来町
а	市民交通傷害保障事業		
	(a) 加入資格	市内居住者	なし
	(b) 保険期間	7月1日から翌年6月30日まで (中途加入の場合は、加入申込の翌 日からその日以降最初に到来する6 月30日まで)	
	(c) 保険料	年額1人1日 480 円 (1人につき2日まで加入可能)	
	(d) 給付内容	1口につき 死亡保険金、後遺障害保険金 100万円 医療保険金 治療期間金額 6か月以上 12万円 5か月以上6か月未満 9万円 4か月以上5か月未満 7万円 3か月以上4か月未満 5万円 2か月以上3か月未満 3万円 1か月以上2か月未満 2万円 1週間以上1か月未満 1万円 1週間以上1か月未満 1万円	

ウ 住居表示整備状況

項目	広島市	湯来町
市街地区域面積(A)	1 6 0 . 1 6 k m ²	- k m ²
実施面積 (B)	1 5 5 . 0 8 k m ²	- k m ²
実施率 (B)/(A)	96.8 %	- %